

施策No.	政策名	安全安心な暮らしのまちづくり	主管課	生活環境課	主管課長名	
3-2	施策名	防犯・消費生活対策の推進	関係課	学校教育課、生涯学習課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	市民	①桜川市人口		人	見込値	37,653	37,269	36,647	36,500	35,897
実績値					37,653	36,794	36,120			
見込値										
実績値										
見込値										
実績値										
目的		施策の意図	成果指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
		犯罪被害や消費者被害にあわない体制が整っている。	①市内の犯罪発生件数(1~12月)	件	目標値	228.0	226.0	224.0	222.0	220.0
実績値					238.0	343.0	357.0			
②犯罪に不安を感じている市民の割合			%	目標値	48.0	46.0	44.0	42.0	40.0	
				実績値	66.1	56.4	67.5			
③地域における自主的な防犯団体数			団体	目標値	21.0	22.0	23.0	24.0	25.0	
	実績値			21.0	21.0	17.0				
④消費生活センターへの相談件数	件		目標値	154	153	152	151	150		
			実績値	248	211	197				
				目標値						
				実績値						
成果指標設定の考え方	○『犯罪被害にあわないようにする』に対する成果指標は、③「地域における自主的な防犯団体」が増えていくことで、①「市内の犯罪発生件数」や、②「犯罪に不安を感じている市民の割合」が減ると思われる。 ○『消費者被害にあわないようにする』に対する成果指標は、情報提供や被害防止啓発活動の強化、相談体制の充実によって④「消費生活センターへの相談件数」が最小限に抑えられることとする。これにより消費者被害が減少することを成果とする。									
成果指標の把握方法及算定式等	○①市内の犯罪発生件数(1~12月)は、桜川警察署調べ(警察署ホームページ)より求める。②犯罪に不安を感じている市民の割合は、市民アンケートより求める。③地域における自主的な防犯団体数、④消費生活センターへの相談件数は、生活環境課データより求める。									

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景要因	市内の犯罪発生件数は、令和5年度343件から令和6年度357件となり、14件増加し、成果が低下した。 犯罪に不安を感じている市民の割合は、令和5年度56.4%から令和6年度67.5%となり、11.1ポイント増加し、成果が低下した。 地域における自主的な防犯団体数は、令和5年度21団体、令和6年度17団体で、4団体減少し、成果が低下した。 消費生活センターへの相談件数は、令和5年度211件から令和6年度197件となり、14件減少し、成果が向上した。		
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値の全てを下回った	
背景要因	市内の犯罪発生件数は、令和6年度の目標値224件に対し、357件と、133件増加しており、目標を達成できていない。 犯罪に不安を感じている市民の割合は、令和6年度の目標値44.0%に対し、67.5%となり、目標を達成できていない。 地域における自主的な防犯団体数は、令和6年度の目標値23団体に対し、17団体となり、目標を達成できていない。 消費生活センターへの相談件数は、令和6年度の目標値152件に対し、197件となり、目標を達成できていない。 ・指標がすべての目標値を下回ったため、「目標値の全てを下回った」と評価した。		

3. 施策の成果実績に対するの総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対するの総括	今後の課題・方針
令和6年度は、「消費者行政事業」、「防犯施設整備事業」、「桜川地区被害者支援連絡協議会運営事業」を中心に事業を実施した。 「消費者行政事業」においては、悪質商法や二重電話詐欺被害防止のため、「くらしのかわら版」を作成し、全戸配布した。また、年金支給日に金融機関での啓発活動、9月に高齢者向け、1月に若者向けに啓発活動を行い被害防止に努めた。 「防犯施設整備事業」においては、通学路や、犯罪抑止に繋げるために防犯灯の新規設置を行った。 「桜川地区被害者支援連絡協議会運営事業」においては、被害者支援ガイドブックを作り連携したサポートができる体制を作った。	市民が犯罪被害に遭わず、安心して生活できる社会を築くためには、防犯体制の充実、効果的な防犯活動、そして積極的な情報発信が重要である。振り込め詐欺やSNSを利用した詐欺など、近年ますます巧妙化する犯罪手口から市民を守るため、の情報発信や、市民への意識啓発が必要である。 消費者センターによる消費生活に関するトラブルを防止するため、正しい消費知識の習得を促進する取り組みが必要である。